

第29回アジア輸出管理セミナー 武井外務副大臣挨拶

- 御列席の皆様、日本国外務省を代表して、歓迎の意を表するとともに、発表者や司会の皆様の御協力と、主催者であるシステック(CISTEC:安全保障貿易情報センター)の御尽力に感謝申し上げます。
- 本年は、3年ぶりに対面での開催となりました。各国の輸出管理当局や専門家の皆様を、再び一堂にお迎えできたことを心から嬉しく思います。
- 国際社会は、現在非常に厳しい状況に直面しています。ロシアによるウクライナ侵略という国際秩序の根幹を揺るがす暴挙が今なお継続しています。また、北朝鮮による核・ミサイル活動が活発化しています。アジア地域の経済的繁栄が、意図せざる形でこうした振る舞いに利用されることは避けなければなりません。
- ご列席の皆様、本年、我が国はG7議長国を務めます。我が国として国際社会の平和と安定のため、不拡散の分野を含め、一層の役割を果たす決意です。
- 輸出管理を含む不拡散の取組みは、岸田総理が重視する「核兵器のない世界」の実現にとっても不可欠です。不拡散の取組みは、岸田総理が提唱した「ヒロシマ・アクション・プラン」の重要な柱の一つにもなっています。
- 私自身、岸田総理の指示を踏まえ、昨年8月にニューヨー

クで行われたNPT運用検討会議に出席し、各国の建設的対応をよびかけるなどしました。

- 残念ながら、最終成果文書案は、ロシア1か国の反対により採択に至りませんでした。同文書案においては、核不拡散の取組の一つとして、各国が国際輸出管理レジームに沿って輸出管理を行うことが推奨されていることをご紹介します。我が国は、NSGのポイント・オブ・コンタクトとして引き続き尽力する考えです。
- NSGが扱う原子力関連分野のみならず、MTCR、ワッセナー・アレンジメント、オーストラリア・グループが扱うそれぞれの分野は国際安全保障を確保する上で極めて重要です。国際輸出管理レジームはいずれも不拡散分野での国際的な取組の重要なプラットフォームであり、そのコントロール・リストは、安保理決議でも活用されています。本日、全ての国際輸出管理レジームの長の皆様が参加されていることを心から歓迎したいと思います。
- ご列席の皆様、不拡散は、皆様の日々の取組の積み重ねを通じて達成されるものであり、実施が何よりも重要です。我が国は、「G7グローバル・パートナーシップ」の枠組みにおいて、アジア地域における安保理決議第1540号の履行を重点の一つとして、G7を含む国際社会のリソースを動員し、支援を行います。
- 2004年に採択された安保理決議第1540号は、非国家主体への大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散を防止するために、全ての国連加盟国に対し具体的な措置をとるこ

とを求めており、輸出管理は重要な要素となっています。

- 昨年２月に我が国の拠出金を通じて初のアジア地域調整官に任命されたアマンダ・コウル氏がアジア諸国への履行支援のため精力的に活動されていることを喜ばしく思います。
- 国際の平和と安全の維持のためには、不拡散コミュニティ全体での取組が重要です。このアジア輸出管理セミナーにおける議論を通じて、輸出管理上の課題について参加者の皆様の知見がより深まり、互いに学び合う機会になることを祈念しております。
- 平和で安定した世界の実現に向け、ともに取り組んでまいりましょう。御静聴ありがとうございました。

（了）